証券コード　3927
平成28年６月10日

株　主　各　位

東京都千代田区岩本町一丁目10番５号
TMMビル５階
株　式　会　社　ア　ー　ク　ン
代表取締役　蛭　間　　久　季

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申しあげます。

なお、本総会は決議事項がございませんので、議決権行使書に代えて株主総会出席票を同封しております。当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主総会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　時　　平成28年６月27日（月曜日）午前11時（受付開始時刻は午前10時30分を予定しています。）

２．場　所　　東京都千代田区外神田１丁目７番５号
ＴＫＰガーデンシティＰＲＥＭＩＵＭ秋葉原

３．会議の目的事項

報告事項：第15期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件

以　上

事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社のウェブサイト（アドレス http://www.ahkun.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

１．株式会社の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

企業業績の改善傾向は続き、年度全体の経常利益（法人企業統計・全規模全産業）は、3年連続で過去最高を更新する見込みですが、企業が設備投資に慎重な姿勢を維持しており、平成27年度の実質設備投資は、利益の増加と比べると小幅にとどまると予測されます。加えて、個人消費が2年連続で減少しており、それらのことにより、平成27年度の実質ＧＤＰは低成長となっています。

情報セキュリティ業界においては、サイバー攻撃の種類は日進月歩に増加し、かつ深刻化しております。特に、精緻で巧妙なメールの手口やWebサイトを侵入経路に使うなど、攻撃に対する「完全防御」はもはや不可能なレベルとなっております。また、新種のコンピュータウィルスによる感染事例も増加しております。

当社においては、平成28年１月12日に開示しました「顧客情報（個人情報含む）に関する恐喝未遂事件への対応について」の事件発生により、１月13日より大手通信機器販売事業者にて当社のアンチマルウェア製品及びＰＣ業務管理製品の新規販売取扱が一時停止となっておりましたため、同月以降の月次売上実績が減少しました。

業者が取り扱いを再開した後は、大手通信機器販売事業者の受注が回復に向かいましたが、本年１月以降の売上の大幅な落込みをカバーするには至りませんでした。また、当事業年度において、本事件の対策費用として、8,920千円の情報セキュリティ対策費を計上しております。

この結果、当事業年度における売上高は、980,430千円となり、営業利益は、129,642千円、当期純利益は、71,195千円となりました。

製品種類別の業績を示すと、次の通りとなります。

①　アンチマルウェア及びクライアント版ＰＣ業務管理製品関連

前事業年度にEX AntiMalware Appliance UAV/MAV/EX-YSAV及び同製品のOEMブランド製品等の拡販を実施し、当事業年度もその路線を継続いたしましたが上述の通り、製品売上高は701,602千円となり、前年同期と比べ45,928千円（6.1％）の減少となりました。

②　ＰＣ業務管理サーバー

２年前から市場へ投入し、当事業年度も積極的に営業展開をおこなった結果、当事業年度の製品売上高は、112,359千円と前年同期と比べ27,631千円（32.6％）の増加となりました。

③　Web・データベースセキュリティ商品関連

本商品は案件ごとの成約となるため、売上の振れが大きい特徴があり、当事業年度の商品売上高は13,262千円となり、前年同期と比べ30,316千円（69.6%）の減少となりました。

④　保守サービスを含むその他の売上高

保守サービスを含むその他の売上高は153,205千円となり、前年同期と比べ37,963千円（32.9%）の増加となりました。

（２）資金調達等についての状況

当社は平成27年12月18日に東京証券取引所マザーズに上場し、公募増資により、375,360千円の資金調達を行いました。

（３）財産及び損益の状況

回　　次	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月
売上高　　（千円）	386,877	782,396	991,080	980,430
経常利益　　（千円）	30,202	166,143	170,996	127,265
当期純利益　（千円）	15,191	91,402	108,779	71,195
１株当たり当期純利益　（円）	7.69	52.21	64.83	40.36
純資産額　　（千円）	95,475	175,284	284,602	729,126
総資産額　　（千円）	280,223	606,594	859,572	1,291,762
１株当たり純資産額　（円）	△2.04	44.87	110.01	368.62

（注）当社は、平成27年10月30日付で普通株式１株につき200株の株式分割を行いましたが、第12期の期首に株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額を算定しております。

（４）対処すべき課題

企業は、業務の高度化・効率化を図るために企業内外システムをコンピューティングしており、また、様々なスマートデバイスの活用や仮想ネットワーク（クラウドなど）サービスの本格的な利用が拡大しております。このような情報通信技術の高度化及び普及に伴い、情報セキュリティリスクは、サイバー攻撃のように外部からの不正侵入、情報の窃取、改ざん、破棄、サービスの途絶のみではなく、内部ネットワークの関連者による機密情報や個人情報の漏洩など、多様・複雑かつ巧妙化しております。

このような中、当社は総合的なマルウェア対策及び業務管理を実現する、多機能で導入コストが比較的低価格のソリューションを提供しており、中小規模事業者をメインターゲットとして展開しております。当社は、下記の課題に対処することにより、今後も持続的な成長を目指してまいります。

① 市場ニーズ変化への対応

現在IT市場をめぐる環境は、技術面での日々の進歩が著しく、ソフトウェアおよびハードウェアでの商品の陳腐化のスピードが速まっております。また、コンピュータウィルスへの対策とともに、サイバー攻撃対策、企業内部情報のセキュリティ対策ニーズも多様化しております。当社は、優秀な技術者を採用・育成することにより、プログラムの開発及び既存製品へのサポート体制を強化し、顧客満足度の向上に取り組んでまいります。

② 販売チャネルの開拓

当社は、国内では、既存の販売代理店との取引拡大を推進すると共に、全国エリアでの更なる販売拡大を目指すために、戦略的に新しい販売代理店の開拓を行ってまいります。具体的には、西日本の販売代理店向けの営業実績のウェートが高い状況であるため、東日本の販売代理店への攻勢を強める計画を検討しております。また、海外市場に対しては、将来的に成長が期待できる東南アジアなどの新興マーケットの開拓にも取り組んでまいります。

③ 新製品の開発

当社は、クラウド化対応の製品開発を行うことにより、クラウド・スマートデバイスへの対応に取り組み、ライセンス販売型の営業チャネルの開拓を行ってまいります。さらに業務管理製品につきましては、省スペースの観点も取り入れてコンパクト化（６ベイ（注）から２ベイへ）を行い、需要の発掘に努めてまいります。

（注）ベイとは、ドライブベイのことで、コンピュータ本体に内蔵する周辺機器を取り付けるために設けられた筐体内の空間のことを指します。

④ 人材の育成

当社は、今まで少人数での効率的な業務運営を行ってまいりましたが、顧客に対しより先進的なコンピュータセキュリティの提供を目指して新製品の開発を行うため、また営業面での新規開拓に注力するため、各々の分野で人材の育成に努めて更なる成長を図ってまいります。

⑤ ＰＣ業務管理機能の自社開発

当社のアンチマルウェア及びクライアント版ＰＣ業務管理製品及びＰＣ業務管理サーバー製品における、ＰＣ業務管理機能については、その一部を関連当事者である株式会社シンセキュアが開発したソフトウェアを利用しております。当社は、この機能の自社製品化を課題と認識しており、製品機能の向上及びユーザビリティの向上を目指した取組として、これを自社開発ソフトウェアに代

替すべく開発活動を行っております。

⑥ 情報管理や内部管理体制の強化

当社は、本年１月に発生しました情報漏洩事件に対応し、個人情報を含む顧客情報について社内での一元管理を行うとともに、より強固な情報管理システムの導入を図っております。さらに、社内の業務管理についても見直しを行い、当社製品の利用を図り内部管理体制につき万全を期すこととしております。

（5） 主要な事業内容

当社の事業は、単一セグメントとして情報セキュリティソリューション事業を営んでおります。

近年、企業規模にかかわらず企業活動を行う上でパソコンやインターネットの活用は必須となっております。一方、インターネットの普及により不正侵入、情報の窃取、破壊、改ざんなどの情報セキュリティに関わる事故が多発しており、企業における情報セキュリティへの対応は重要な経営課題の一つとなっております。

このような中、当社が提供する情報セキュリティソリューションは、インターネットを悪用した外部からのマルウェア攻撃や企業の内部関係者による情報データベースへの不正アクセス、情報漏洩などを防止する対策であり、下記の３種の主要製品区分から成り立っております。

① アンチマルウェア及びクライアント版PC業務管理製品

当社は、アンチマルウェア機能にクライアント版のPC業務管理機能を追加しましたAhkunEX-AntiMalwareシリーズ及び同製品のOEM版のNRシリーズを開発・販売しております。

② PC業務管理サーバー

当社はアンチマルウェア製品にクライアント版のPC業務管理製品をバンドル（セット販売）し提供しておりますが、中規模以上の企業を中心にさらなる業務管理体制の改善ニーズが高まったためPC業務管理をサーバー上で実現することができる製品を開発し、提供しております。

③ Web・データベースセキュリティ商品

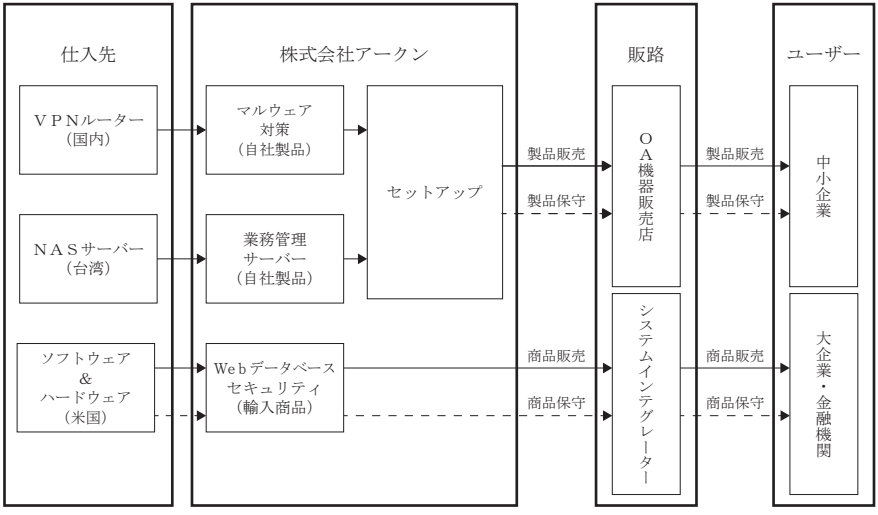
当社は、米国の政府機関や多くの海外の金融機関にWeb・データベースソリューションを提供している米国Imperva. Incの商品であるSecureSphereの販売及び保守を国内の従業員100名以上の企業や金融機関向けに行っております。

当商品は、外部からの不正侵入を防止するWAF（Webアプリケーションファイアウォール）機能や社内のデータベースやファイルを監査するＰＣ業務管理機能を提供しております。

④ 保守サービス

当社製品の保守サポートにつきましては、販売代理店が１次対応を行います。販売代理店で対応できない案件につきましては当社の技術部がサポートの対応を致します。また、SecureSphereの保守サービスにつきましては、当社が１次対応し、当社で対応できない案件については、Imperva. Incに問い合わせ対応しております。

当社の事業系統図は以下の通りであります。



（６） 主要な事業所及び使用人の状況

① 主要な事業所

本社：東京

② 使用人の状況

使用人数　30名（前事業年度末比　10名増）

平均年齢　39.4歳

平均勤続年数　3.2年

（７）重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

（８）主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	20,000千円
㈱三井住友銀行	20,000千円

（９） 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は財務基盤の強化を理由に内部留保の確保を優先してきたため、設立以来現在に至るまで配当の実施は見送ってまいりましたが、株主に対する利益還元は課題と考えております。今後の配当の基本方針としては、事業の効率化と事業拡大のための投資を行い、財政状態、経営成績およびキャッシュフローの状況を勘案した上で、株主に対して安定した配当を実施していくこととしています。内部留保資金につきましては、事業の拡大と経営基盤の強化を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年一回の期末配当を基本方針とし、決定機関は株主総会であります。また、当社は取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(10) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式に関する事項

（１）発行可能株式総数　5,000,000株（平成27年10月30日定款変更）

（２）発行済株式の総数　2,146,000株（自己株式168,000株を含む）

（３）当事業年度末の株主数　1,726名

（４）大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
蛭間　久季	222,000株	11.22%
伊藤　未可子	164,600株	8.32%
伊藤　翼	94,200株	4.76%
榊原　義定	90,000株	4.55%
永野　祐司	90,000株	4.55%
金山　弘来	85,800株	4.34%
金　英來	85,600株	4.33%
金山　昌來	85,600株	4.33%
株式会社オーク電子	72,000株	3.64%
橘高　弘武	36,000株	1.82%

（注）１．当社は自己株式を168,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

（５）　その他株式に関する重要事項

①Ａ種優先株式の強制転換

Ａ種優先株式2,060株を普通株式に強制転換。（平成27年9月の株式上場申請時）

②株式分割

株式１株を200株とする株式分割を実施。（平成27年10月30日）

③公募増資

普通株式300,000株を公募増資。（平成27年12月株式上場時）

３．新株予約権等に関する事項

（１）当事業年度の末日において、当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

	第８回新株予約権	第９回新株予約権
新株予約権の数	570個	50個
保有人数 当社取締役（社外役員を除く）	３名	１名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 114,000株	当社普通株式 10,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株につき250円	１株につき250円
新株予約権の行使期間	自　平成29年４月２日 至　平成37年３月１日	自　平成29年６月12日 至　平成37年５月11日
新株予約権の主な行使条件	①新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。	①新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

（２）当事業年度中に、使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

	第８回新株予約権	第９回新株予約権
発行決議の日	平成27年３月18日	平成27年６月10日
新株予約権の数	293個	10個
交付された者の人数 当社使用人（当社の役員を兼ねているものを除く）	13名	１名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 293株（注）	当社普通株式 10株（注）
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株につき50,000円（注）	１株につき50,000円（注）
新株予約権の行使期間	自　平成29年４月２日 至　平成37年３月１日	自　平成29年６月12日 至　平成37年５月11日
新株予約権の主な行使条件	①新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。	①新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

（注）当社は、平成27年９月30日の取締役会の決議により、平成27年10月30日付で１株を200株とする株式分割を行っているため、新株予約権の目的となる株式の数は、第８回が58,600株、第９回が2,000株となっております。また、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、１株につき250円となっております。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役の状況

平成28年３月31日現在の当社役員は次のとおりであります。

役職名	役員名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	蛭間　久季	社長
常務取締役	田部井　浩二	開発部長兼技術部担当役員
取締役	神長　治	管理部長
取締役	嶺村　慶一	ソリューション営業部長
取締役	佐藤　敏和	経営企画室長
取締役	吉森　大介	
取締役	橘高　弘武（注）１．	日本セキュリティマネジメント学会　理事
監査役	本田　謙二（注）２．	
監査役	柴田　裕之（注）２．	株式会社ブイ・シー・エヌ　代表取締役
監査役	桑澤　克実（注）２．、３．	桑澤会計事務所　代表

（注）１．取締役橘高弘武氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

２．監査役３名は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

３．桑澤克実氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

４．当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、経営の独立性を確保していると認識しております。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社では定款上、以下の通り役員の損害賠償責任について規定しております。

なお、責任限定契約は平成28年３月31日現在締結されておりません。

「当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

当会社は、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額とする。

当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会

の決議によって免除することができる。

当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額とする。」

（３） 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	対象人数	支払総額
取締役	７人	67,064千円
監査役	３人	9,600千円
合計	10人	76,664千円

（注）上記支払総額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額1,841千円（取締役1,841千円）を含んでおります。

（４） 社外役員に関する事項

①社外役員の報酬等の総額

区分	対象人数	支払総額
取締役	１人	1,050千円
監査役	３人	9,600千円
合計	４人	10,650千円

②社外役員の重要な兼職に関する事項

区分	氏名	重要な兼職の状況
取締役	橘高　弘武	日本セキュリティマネジメント学会　理事
監査役	本田　謙二	なし
監査役	柴田　裕之	㈱ブイ・シー・エヌ　代表取締役
監査役	桑澤　克実	桑澤会計事務所　代表

上記重要な兼職を有しているものの、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

③社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	橘高　弘武	当事業年度に開催された取締役会には、20回中18回出席し、主に営業推進の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	本田　謙二	当事業年度に開催された取締役会には、20回の全てに、監査役会には、14回の全てに出席し、事業等に関する豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監査役	柴田　裕之	当事業年度に開催された取締役会には20回中17回、また、監査役会には、14回の全てに出席し、経営コンサルティングの専門家の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監査役	桑澤　克実	当事業年度に開催された取締役会には、20回中19回、また、監査役会には14回の全てに出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。

５．会計監査人の状況

（１） 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

（２） 責任限定契約に関する事項

責任限定契約は締結しておりません。

（３） 会計監査人の報酬等の額および当該報酬等について監査役会が同意した理由

①会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の額	20,500千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

２．当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である、コンフォートレター作成業務の対価を支払っております。

②当該報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、以前から同会計監査人より会計について助言をもらっており、当社の状況を熟知しているため、当該会計監査人の選任は適正と判断し、また、監査計画、監査体制、監査工数等から、同会計監査人から提示されている監査報酬（見積）は適正と判断したため、会計監査人の報酬等の額及び当該報酬について、同意しております。

（４） 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項の各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当該議案を株主総会に提出いたします。

6．業務の適正を確保するための体制

（1） 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ．企業理念に基づく企業行動規範等を制定し、コンプライアンス委員会が実施する社内教育によって、全社的にこれを徹底させるとともに、健全な職務執行が行える環境を整備します。

ロ．組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等を遵守し、その実行について問題があれば、取締役会等の重要な会議に報告し、当該部門の教育を求めて適正に業務執行を行います。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ．取締役の職務の執行に係る情報および重要文書は、取締役会規程および文書管理規程等に基づき、適切に記録し、保存および管理いたします。また、取締役および監査役は、常時これらの記録を閲覧できるようにいたします。

ロ．代表取締役に任命された取締役が責任者として、この任務にあたるものといたします。

③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

イ．企業活動に潜在するリスクに適切に対応できる体制の整備を図るため、リスク管理を行う担当を置き、当社の災害、事故等への対応をリスク管理規程等に定め、危機発生時の迅速かつ適切な対応が可能な仕組みの構築、維持および向上を図る。

ロ．リスク管理委員会は、リスク管理規程に基づき、毎年、リスク管理の実態について調査および評価を実施し、取締役会に報告するとともに必要に応じて対策を協議することとしています。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会規程、組織管理規程、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとります。

ロ．取締役会の意思決定の妥当性を確保するため、社外取締役を置き、独立性が高い場合は独立役員として明示します。

⑤ 監査役への報告の体制

イ．代表取締役および業務執行を行う取締役は、取締役会等の重要会議において、随時業務執行の状況報告を行う。また、代表取締役は、監査役と協議のうえ監査役への報告事項を定める等、監査役への報告体制の整備を図ります。

ロ．監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときは、いつでも当社の取締役および使用人に報告を求めることができます。

ハ．監査役は、経営会議に出席し、コンプライアンスに係る事案の報告や内部通報制度事務局からの報告を受ける体制としております。また、取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、直ちに監査役に報告することとしています。

ニ. 上記の報告をした者は当該報告をしたことを理由として一切の不利な扱いを受けないものとしています。

⑥ 監査にかかる費用負担の方針

当社は、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担します。

⑦ 監査役監査の実効性確保の体制

代表取締役は、監査役会の定めた年度監査基本計画の提示を受け、監査役会と連携をとりながら、各部門の監査が実効的に実施できる体制の整備に努めることとしています。

⑧ 反社会的勢力排除の方針

企業倫理に関する方針において、反社会的勢力の排除を行い、反社会的勢力といかなる利益供与、取引その他の関係を持ってはならないことを方針の一つとして掲げています。また、対応部門である管理部を中心として、警察を含む外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集などを行い、会社内での周知・注意喚起などを図っています。

（２） 体制の運用状況の概要

当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、下記の通りであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに効率的に行われることの確保

取締役会については、定例取締役会を12回、臨時取締役会を８回開催し、法令及び定款その他の各種規程に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。

② リスク管理体制

経営企画室において内部監査計画を定め、内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役に報告いたしました。

③ コンプライアンス体制

法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部通報制度を導入いたしました。

④ 監査役の監査が実効的に行われることの確保

監査役は、取締役、内部監査を担当する経営企画室担当者その他の使用人及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行いました。

⑤ 損失の危機の管理に関する規程その他体制

全社に係るリスクに関しては、リスク管理規程を遵守しリスク発生を事前に防止できる体制の構築を行っています。

⑥ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっています。

⑦ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ．企業理念に基づく企業行動規範を制定し、社内教育の実施によって全社的にこれを徹底させるとともに、健全な職務執行が行える環境を整備しています。

ロ．組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等を遵守し、その実行について問題があれば代表取締役および取締役に報告し当該部門の教育を求めて適正に業務し執行を行いました。

貸借対照表

(平成28年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,208,690**	**流動負債**	**242,100**
現金及び預金	1,097,880	買掛金	27,712
受取手形	5,373	短期借入金	40,000
売掛金	65,384	未払金	21,188
原材料及び貯蔵品	11,272	未払費用	11,433
前払費用	28,371	未払法人税等	3,650
繰延税金資産	318	前受金	110,879
その他	89	預り金	16,990
		その他	10,246
固定資産	**83,071**	**固定負債**	**320,534**
有形固定資産	**30,878**	役員退職慰労引当金	38,004
建物	23,148	退職給付引当金	13,107
工具、器具及び備品	7,730	資産除去債務	7,132
		長期前受金	247,315
無形固定資産	**4,889**	長期未払金	14,973
ソフトウエア	4,889		
		負債合計	**562,635**
投資その他の資産	**47,303**	**純資産の部**	
投資有価証券	3,014	**株主資本**	**729,275**
長期前払費用	5,811	**資本金**	**267,680**
繰延税金資産	6,491	**資本剰余金**	**187,963**
その他	31,985	資本準備金	187,680
		その他資本剰余金	283
		利益剰余金	**286,568**
		その他利益剰余金	286,568
		繰越利益剰余金	286,568
		自己株式	**△12,936**
		評価・換算差額等	**△148**
		その他有価証券評価差額金	△148
		純資産合計	**729,126**
資産合計	**1,291,762**	**負債及び純資産合計**	**1,291,762**

損 益 計 算 書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		980,430
売上原価		457,425
売上総利益		523,004
販売費及び一般管理費		393,362
営業利益		129,642
営業外収益		
受取利息	140	
雑収入	451	592
営業外費用		
支払利息	683	
為替差損	2,282	
雑損失	3	2,969
経常利益		127,265
特別損失		
投資有価証券評価損	2,565	
情報セキュリティ対策費	8,920	11,486
税引前当期純利益		115,778
法人税、住民税及び事業税	30,302	
法人税等調整額	14,281	44,583
当期純利益		71,195

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	80,000	―	283	283	215,373	215,373
当期変動額						
新株の発行	187,680	187,680		187,680		
当期純利益					71,195	71,195
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	187,680	187,680	―	187,680	71,195	71,195
当期末残高	267,680	187,680	283	187,963	286,568	286,568

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△12,936	282,720	1,882	1,882	284,602
当期変動額					
新株の発行		375,360			375,360
当期純利益		71,195			71,195
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,031	△2,031	△2,031
当期変動額合計	―	446,555	△2,031	△2,031	444,524
当期末残高	△12,936	729,275	△148	△148	729,126

個別注記表

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

（２）たな卸資産の評価基準及び評価方法

①原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８年～24年
工具、器具及び備品	４年～15年

（２）無形固定資産

ソフトウエア

自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウエア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却しております。

（３）少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っております。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等も無いため、貸倒引当金を計上しておりません。

（２）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

（３）退職給付引当金

簡便法を採用し、従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額を計上しております。

４．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

（１）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（２）ヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、ヘッジ対象…外貨建金銭債務

③　ヘッジ方針

社内管理規程に基づき為替変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しております。

④　ヘッジ有効性の評価方法

為替予約については、ヘッジ対象と同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、有効性の判定は省略しております。

（３）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅱ　貸借対照表に関する注記

１．資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額　　20,903千円

２．当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	300,000千円
借入実行残高	40,000千円
差引	260,000千円

Ⅲ　損益計算書に関する注記

１．情報セキュリティ対策費

当社のお客様情報が漏えいしたことに伴い、情報漏えいに対する調査・情報セキュリティ対策に係る費用、お客様へのお詫びに関する費用及び弁護士費用を計上したことによるものであります。

Ⅳ　株主資本等変動計算書に関する注記

１．発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	7,170株	2,138,830株	－	2,146,000株
Ａ種優先株式	2,060株	－	2,060株	－
合　　計	9,230株	2,138,830株	2,060株	2,146,000株

（注）１．当社は、平成27年10月30日付で普通株式１株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。

２．普通株式の増加はＡ種優先株式の普通株式への転換による増加が2,060株、株式分割による増加が1,836,770株、公募増資による増加が300,000株であります。

３．Ａ種優先株式の減少は、平成27年９月８日付で、当社定款に基づきＡ種優先株式を自己株式として取得し、対価として普通株式を交付したことによるものであります。また、平成27年９月15日開催の取締役会決議により、同日付で会社法第178条に基づき当該Ａ種優先株式を全て消却いたしました。

２．自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	－	168,000株	－	168,000株
Ａ種優先株式	840株	1,220株	2,060株	－
合　　計	840株	169,220株	2,060株	168,000株

（注）１．普通株式の増加は、Ａ種優先株式の自己株式への転換による増加が840株、株式分割による増加が167,160株であります。
２．Ａ種優先株式の増加は、平成27年９月８日付で、当社定款に基づきＡ種優先株式を自己株式として取得し、対価として普通株式を交付したことによるものであります。Ａ種優先株式の減少は、平成27年９月15日開催の取締役会決議により、同日付で会社法第178条に基づき当該Ａ種優先株式を全て消却したことによるものであります。

Ⅴ　税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	318千円
減価償却超過額	2,165千円
投資有価証券評価損	7,109千円
退職給付引当金	4,013千円
役員退職慰労引当金	11,637千円
その他	6,091千円
繰延税金資産小計	31,335千円
評価性引当額	△22,497千円
繰延税金資産合計	8,837千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△2,027千円
繰延税金負債合計	△2,027千円
繰延税金資産純額	6,809千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.06%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.84%
評価性引当額の増減	1.94%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.87%
その他	0.79%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.51%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなったこと、及び、当事業年度中に当社の資本金が１億円超となり、外形標準課税適用法人になったことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.36%から、回収または支払いが見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年３月31日までのものは30.86%、平成30年４月１日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

Ⅵ　リースにより使用する固定資産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

Ⅶ　金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、日本国内の販売先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体（取引先企業）の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。一部、外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建の債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とする為替予約であります。なお、ヘッジ会計に係るヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の重要な会計方針に係る事項に関する注記「４．（２）ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に基づき管理部において、販売先の信用判定を基本契約締結時に行うとともに、随時販売先の信用状況の把握に努めております。デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建の金銭債務の為替変動リスクについては、為替予約取引及び外貨預金を利用してヘッジしております。

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従い実施しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、適切な手元流動性を確保すること等により、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注) ２．を参照ください。）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
（1）現金及び預金	1,097,880	1,097,880	－
（2）売掛金	65,384	65,384	－
資産計	1,163,265	1,163,265	－
（1）買掛金	27,712	27,712	－
（2）短期借入金	40,000	40,000	－
負債計	67,712	67,712	－

(注) １．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

（1）現金及び預金、（2）売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

（1）買掛金、（2）短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	平成28年３月31日
非上場株式	3,014

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について2,565千円の減損処理を行っております。

３．金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,097,880	－	－	－
売掛金	65,384	－	－	－
合計	1,163,265	－	－	－

４．短期借入金の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	40,000	－	－	－	－	－
合計	40,000	－	－	－	－	－

Ⅷ　関連当事者との取引に関する注記

１．役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱シンセキュア	埼玉県富士見市	4,000	ソフトウェアの開発，セキュリティのコンサルティング業務	―	ロイヤリティの支払	ロイヤリティの支払	31,317	買掛金	2,160

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

ロイヤリティについては、両者が協議して決定した契約上の料率に基づき支払っております。

Ⅸ　１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　368円62銭

２．１株当たり当期純利益　40円36銭

（注）当社は、平成27年10月30日付で普通株式１株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

Ⅹ　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２８年５月１１日

株式会社アークン
取締役会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中塚　亨　印
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　杉原　伸太朗　印

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アークンの平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの第１５期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の異動等

監査役等の異動はありませんでした。

平成28年1月より、３人の監査役と社外取締役の橘高弘武氏を構成メンバーとする社外役員連絡会をスタートさせました。原則毎月１回開催し情報の共有、意見交換等行なっています。また、前期より内部監査人の佐藤取締役がオブザーバーとして監査役会に参加して情報の共有に努めています。

２．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等との意思疎通を図り情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、以下の方法で監査しました。

①取締役会その他重要な会議の全てに出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて意見を述べた。
②全ての稟議書類、契約書及び取締役会議事録等を閲覧しました。
③代表取締役社長とは定期的に面談し経営に関する意見等を聴取しました。
④その他の全取締役、全使用人と面談し意思疎通を図り、意見等を聴取しました。
⑤内部監査人と定期的に情報交換し監査環境の整備に努めました。
⑥特定経費及び財産の状況を調査しました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）およびその運用状況について、確認しました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその業務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

３．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。さらに、その運用については、要求されるレベルに対して着実な改善が図られていると認めます。なお、事業報告に記載の通り、平成28年1月に顧客情報に関する恐喝未遂事件が発生しましたが、事後の損害拡大防止、原因究明、再発防止策の適用等、適正に実施されたことを確認しました。また、平成28年2月以降、月次でITシステムの運用状況の報告を受け、検証する体制としました。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月18日

株式会社アークン　監査役会

常勤監査役（社外監査役）	本　田　謙　二	印
社外監査役	柴　田　裕　之	印
社外監査役	桑　澤　克　実	印

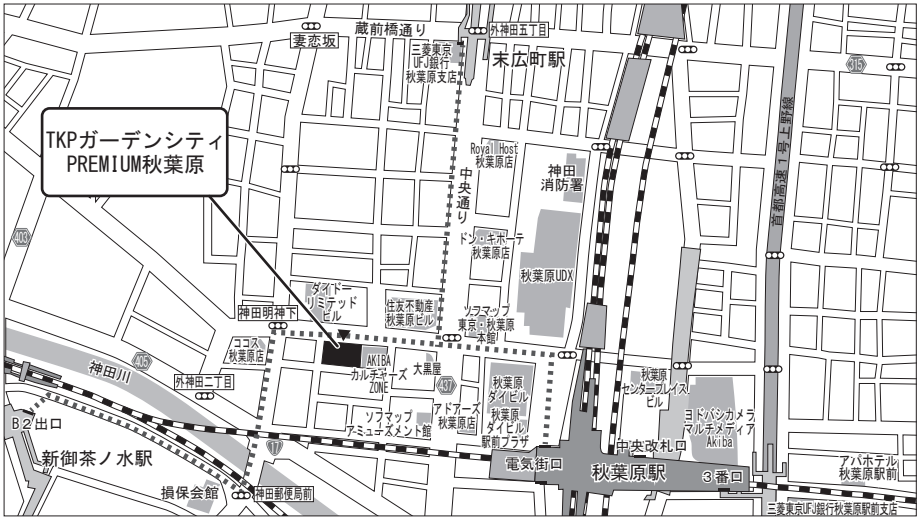
以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会　場：東京都千代田区外神田１丁目７番５号
ＴＫＰガーデンシティＰＲＥＭＩＵＭ秋葉原
電話番号　(03) 5289-7099



〔交　通〕

- ●ＪＲ山手線　秋葉原駅　電気街口　徒歩４分
- ●ＪＲ京浜東北線　秋葉原駅　電気街口　徒歩４分
- ●ＪＲ総武線　秋葉原駅　電気街口　徒歩４分
- ●つくばエクスプレス　秋葉原駅　徒歩６分
- ●東京メトロ日比谷線　秋葉原駅　３出口　徒歩７分
- ●東京メトロ銀座線　末広町（東京都）駅　３出口　徒歩６分
- ●東京メトロ千代田線　新御茶ノ水駅　Ｂ２出口　徒歩７分